侵入窃盗に備えまじょうり



戸建て住宅や集合住宅等に侵入して金品等を 盗む犯罪を「侵入窃盗」といい、その中で、留守 宅を対象とするものを「空き巣」、就寝中を狙う ものを「忍び込み」、家事中などの隙を狙うもの を「居空き」といいます。

「侵入窃盗」は、時として強盗等の凶悪事件に 発展する恐れがあります。

自己の生命・身体・財産を犯人から守るため、 日頃から防犯対策をしっかり行いましょう!

防犯対策

- ◎ 外出や就寝時はもちろんのこと、在宅時であっても、出入口や窓の施錠を確実に行う習慣を身につけましょう。
- ◎ 防犯性能の高い鍵や防犯ガラスに交換したり、補助錠を取付ける などし、犯人の侵入を防止しましょう。
- 長期不在の場合は、郵便物の不在届や新聞の配達止めを行う ことで郵便受けに郵便物等が溜まらないようにし、犯人に不在を 悟られないようにしましょう。
- ◎ 防犯カメラやセンサーライトの設置、警備会社のセキュリティサービスの導入など、防犯環境の向上を図りましょう。
- ◎ 自宅付近で、普段見慣れない人が徘徊しているなど、不審と思われる人がいたら、迷わず110番通報しましょう。

お住まいの市町村の犯罪発生状況は、千葉県警察ホームページからご覧になれます。



千葉県警察ホームページ「ポリスネット・千葉」 https://www.police.pref.chiba.jp/



